

令和4年度 北九州・宗像圏域 流域治水協議会 議事概要

日時:令和5年1月30日(月) 15:00～

場所:福岡県宗像総合庁舎 2階 大会議室 及び Web会議(「Webex」を利用)

- 議事: (1)協議会規約の改定
(2)流域治水プロジェクト公表内容の更新について
(3)事務局からの情報提供
(4)関係機関からの事例紹介
(5)今後のスケジュール(案)

議事概要:

(1)協議会規約の改定

「資料3」により、以下の内容を事務局より説明し、了承が得られた。

- ・幹事会メンバーを以下の通りに変更および追加。

北九州市 建築都市局 都市再生推進部 都市再生整備課長 → 同 事業推進課長 (変更)

北九州市 教育委員会 学校支援部 施設課長、学校教育部 安全教育担当課長 (追加)

宗像市 都市計画課長 (追加)

林野庁 九州森林管理局 福岡森林管理署 次長 → 同 森林土木指導官 (変更)

(2)流域治水プロジェクト公表内容の更新について

「資料4」により、以下の内容について事務局より説明し、了承が得られた。

- ・「資料4」は、今年度の幹事会において、プロジェクトに位置づけた取組の実施状況を確認のうえ取りまとめた「流域治水プロジェクト」の更新(案)となる。
- ・「流域治水プロジェクト」は、流域内のあらゆる関係者が一体となって流域全体で取り組む流域治水対策の全体像をとりまとめたものであり、本県において、その資料構成は、位置図、ロードマップ、取り組みの紹介からなる。
- ・位置図の更新点は、新たな取組を追加したこと、今年度末までに完了見込みの取組が分かるように表現したこと、また、流域治水を進めるにあたって考慮すべき「グリーンインフラ」の考えを表現したことである。
- ・ロードマップの更新点は、新たな取組を追加したこと、今年度末までに完了見込みの取組が分かるように表現したことである。
- ・取り組みの紹介の更新点は、新たな紹介資料を追加したことであり、本圏域においては39の紹介資料となる。

(3)事務局からの情報提供

「資料 5」により、以下の内容について事務局より説明。

- ・関係者による流域治水の施策の具体化・実践に役立ててもらうことを目的に国が作成した「流域治水施策集」について紹介。実施主体別の施策目的、役割分担、支援制度、推進のポイント等が整理されている旨を説明。
- ・流域治水対策に資する地方単独事業を対象として拡充された「緊急自然災害防災対策事業債」について紹介。
- ・流域治水の実効性を高めるために整備された「特定都市河川浸水被害対策法」について紹介。今回の法改正により指定対象が広がったことや、法制度の概要等を説明。

(4)関係機関からの事例紹介

「資料 4」の取り組みの紹介により、以下の内容について各機関より説明。

①宗像市

- ・水災害リスクを踏まえた雨に強いまちの実現を目指し、目標年度 R25 までの道筋を示す「雨に強いまちづくりビジョン(雨水管理総合計画)の策定」について紹介。
- ・まちづくりに係る重要度を踏まえた重点対策地区を中心に、流下能力の検証、浸水要因の分析、浸水状況の再現及び想定をすることで、効率的且つ効果的な施設整備の在り方を検討していく旨を説明。

②県河川整備課

- ・紫川水系紫川、東谷川、釣川水系山田川における河川整備の進捗状況について紹介。

(5)今後のスケジュール(案)

「資料 6」により、以下の内容を事務局より説明し、了承が得られた。

- ・4 圏域全ての協議会が終了後、資料の最終調整を行い、今年 3 月にプロジェクトの更新版を公表予定。
- ・来年度も今年度と同様に、流域治水対策等における情報共有や、プロジェクトの更新を行っていく予定。

(6)意見交換

(宗像市 都市計画課 高山課長)

- ・現在、「多極連携による集約型都市構造の形成」を基本理念とした、まちづくりを進めている。
- ・その実現に向け、立地の適正化を図るため、都市機能の集積、居住の誘導、公共交通の充実などの取組によって、市街地の範囲や都市機能の立地をコントロールしながら、「コンパクトで魅力的な地域がネットワークする生活交流都市」を目指している。その一方、中心拠点の赤間駅周辺から、宗像市役所周辺の区域においては、浸水被害リスクが高い状況にある。
- ・そのため、安心して暮らしやすい生活空間の実現を目指し、水災害リスクの低減にも配慮し、居住や都市機能の立地を誘導することが重要との考えから、浸水対策を実施すべき区域や目標とする整備水準、施設整備の方針などを定め、その実現に向けての道筋を明らかにすることを目

的とした、「雨に強いまちづくりビジョン」の策定を進めている。

・今後の取組としては、気候変動の影響による水災害の激甚化、頻発化などを踏まえ、同ビジョンにおいて定める施設整備の水準や、目標年次などを示したうえで、「河川への排出促進」、「田んぼダムなどの貯留機能向上」や「災害時のデジタルツールの活用」といった具体のハード・ソフトの対策を適切に組合せるなど、多層的な取組を進めることとしている。

・「氾濫をできるだけ防ぐ、減らすための対策」を進めるうえでは、市を貫流する釣川水系を管理する県との協働した取組が欠かせないことから、釣川水系河川整備計画などの事業推進に際して、更に、県と連携を強化してまいりたい。

・流域治水を進めるうえの課題として、水災害リスクを低減させるための施設整備計画においては、「河川への排出促進」など放流先である釣川水系を管理する県と協働した取組が欠かせない。そのため、更なる連携強化を改めてお願いしたい。

・「流域治水プロジェクト」、「釣川水系河川整備計画」などに基づく河川整備事業などについて、引き続き、着実に進捗させていただき、将来にわたり安心して住み続けられるまちづくりにご協力を賜りたい。

(福津市 下水道課 志賀課長)

・市は、近年、高い開発圧力にさらされており、概ね、年平均 1000 人前後の人口増加が続いており、開発行為における雨水の流出抑制を緊急的な課題として、既に、開発行為に伴う雨水流出抑制にかかる浸透柵等の規制・指導に取り組んでいる。

・その他、市街地内のため池の低水管理や、新設する小学校の敷地内に雨水貯留浸透施設を整備する検討を進めている。また、農業用施設においても、排水機場の適切な稼働管理の徹底、農業用ため池の低水位管理、田んぼダムの取組の検討を現在進めている。

・排水機場の稼働については、排水先関係者への同意に努めている。また、農業用ため池の低水位管理においては、地元水利組合との協議が必要であり、農業生産活動に支障をきたすことがないように進めていく。

・また、利水機能の低減により、農業用ため池と位置付けていないため池について、地元水利組合の協力のもと、溢水対策のための改修工事を必要とする箇所もある。

・田んぼダムについては、農事区長を通じ、協議を進めていく予定。対象地区の選定や法面の保護、堰板の設置に対する補助活用を検討している。

・今後も地域特性を考慮し、効果が高いと見込まれるものについて事業展開を進めていく予定であり、今後も、国、県からの有効な情報提供、支援、指導をお願いしたい。

(福岡県 県土整備部 河川整備課 中森課長技術補佐)

・県も流域治水の根幹となる河川改修は当然、重要と考えており、懸命に取り組んでいる。現在、国の動きとして、河川事業を進めるなか、流域治水という考え方を進めていくことも重視している。そのため、流域全体のあらゆる関係者が協力し、取組を進めていくことが非常に重要と考えている。

・その取組を具体化していくためにも、国からの様々な情報、先行事例、補助制度といった有意

義な情報を今後も事務局として、流域治水協議会や幹事会を通し提供していきたいと考えているため、今後とも協議会への参加及び流域治水の取組みをお願いしたい。

・来年度以降も引き続き、本協議会を開催し、プロジェクトの見直し、改善を進めながら、また、流域治水対策の取組を強化、充実させながら、プロジェクトの更新を図っていきたいと考えているため、関係者の皆様のご協力をお願いしたい。

以 上

